

2025年に向けた対応方針について

～各医療機関の対応方針の策定・検証・見直し～

東京都保健医療局医療政策部

今回の調整会議での協議

- 令和4年3月、国は都道府県に対し、2025年に向け地域医療構想の進捗をまとめるよう通知
- 令和4年度第2回地域医療構想調整会議では、各医療機関が提出した「2025年に向けた対応方針」について意見交換し、全圏域の調整会議で「圏域における2025年に向けた対応方針」について合意した。

○ 今回の会議では、①及び②の医療機関の対応方針について確認し、改めて「圏域における2025年に向けた対応方針」の合意を図る。

① 前回会議後に対応方針を提出した医療機関 ② 対応方針を変更した医療機関

【協議の方向性】

- 令和4年度第1回調整会議における合意のとおり、原則として各医療機関の対応方針を尊重し、「圏域における対応方針として」合意する。
 - ただし、次の①及び②については、合意に含めない。
 - ① 未配分の増床や現時点で承認・指定等を受けていない役割 ※情報共有の取扱い
 - ② 確認票未提出の病院の対応方針
- ※有床診療所に限り、確認票が未提出であっても、令和4年度病床機能報告を持って確認票提出があったものとみなし、合意に含める。

各医療機関の 2025年に向けた 対応方針とは

- 2025年を見据えた構想区域で担うべき医療機関としての役割
5 疾病 5 事業及び在宅療養等に係る各種指定・承認など
- 2025年に持つべき医療機能ごとの病床数
「令和3年度病床機能報告」や「2025年に向けた対応方針確認票」において、各医療機関が報告した病床数

合意

- ・ 地域医療構想調整会議において、対応方針に係る協議が調うこと。

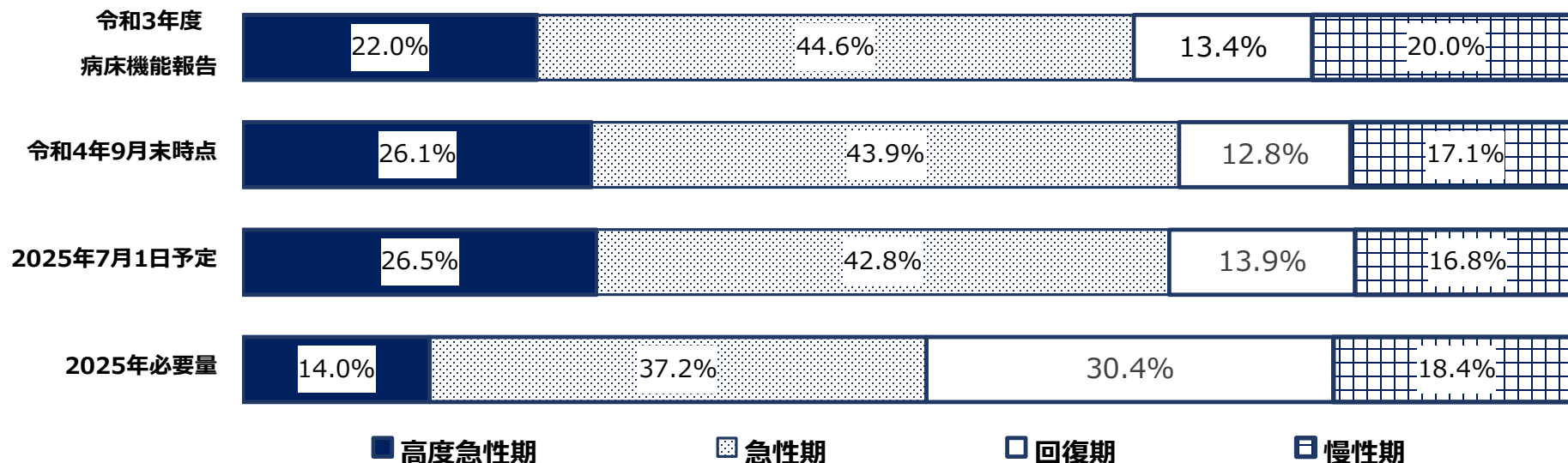
◆ 機能別病床数の状況

(床)

病床数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	計
令和3年度病床機能報告	22,042	44,699	13,384	20,037	100,162
令和4年9月末時点	22,867	38,504	11,235	15,029	87,635
2025年7月1日予定 (A)	23,371	37,835	12,290	14,842	88,338
2025年の必要量 (B)	15,888	42,275	34,628	20,973	113,764
(A) - (B)	7,483	△4,440	△22,338	△6,131	△25,426

※集計対象は、病院のみ

※令和4年9月末時点と2025年7月1日予定 (A) は、確認票（R5.4.28までに回答のあったもの）での回答を集計



令和5年度第1回地域医療構想調整会議時点での対応方針確認票の提出状況

※カッコ内数値は前回（令和4年度第2回調整会議）時点からの増加分

圏域	2025年に向けた対応方針確認票（病院＋有床診療所）			
	対象施設数	提出数	提出率(%)	未提出施設数
区中央部	72	58 (2)	80.6 (2.8)	14
区南部	58	46 (1)	79.3 (1.7)	12
区西南部	82	64 (5)	78.0 (6.0)	18
区西部	69	58 (8)	84.1 (11.6)	11
区西北部	121	97 (5)	80.2 (4.2)	24
区東北部	114	80 (4)	70.2 (3.5)	34
区東部	85	63 (4)	74.1 (4.7)	22
西多摩	29	27 (1)	93.1 (3.4)	2
南多摩	94	79 (8)	84.0 (8.5)	15
北多摩西部	33	30 (0)	90.9 (0)	3
北多摩南部	51	43 (2)	84.3 (3.9)	8
北多摩北部	40	34 (1)	85.0 (0)	6
島しょ	10	10 (0)	100.0 (0)	0
計	858	689 (41)	80.3 (4.8)	169

※有床診療所は、令和4年度病床機能報告で機能別病床数を報告している場合、令和4年度病床機能報告での報告内容を持って確認票提出があったものとみなし、提出数に含む。